

男女共同参画会議 第4回重点方針専門調査会	資料7
平成28年9月16日	

「女性活躍加速のための重点方針 2016」

I あらゆる分野における女性の活躍

2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

- a) **政治分野・理工系分野における女性の参画拡大、女性活躍推進法、組織トップの女性活躍への関与拡大、女性リーダー育成、地方公共団体支援**

(内閣府説明資料)

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 28
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(1)政治分野における女性の参画拡大	
細項目	① 国の政治における女性の参画拡大に向けて、政府から各政党に対して、ポジティブ・アクションの自主的な導入に向けた検討を引き続き要請するとともに、各政党における自主的な検討が進められるよう、参考となる情報等の提供を行う。	
該当施策名 (事業名)	政治分野における女性の参画拡大に係る調査研究及び情報提供	
当該施策の背景・目的	政府は、第4次男女共同参画基本計画に基づいて、各政党に対し、女性活躍推進法に基づき民間が行う取組内容を踏まえ、女性活躍に関する現状の把握・分析、女性候補者等における数値目標の設定や人材育成の取組を含めた行動計画の策定や情報開示に向けた自主的な取組等のポジティブ・アクションの実施を要請している。これを踏まえ、政党等の政治分野への女性参画拡大のために参考となるよう、政府として必要な調査及び情報提供を積極的に行う。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算: - 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 7,995 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	政治分野における女性の参画拡大は、政治に多様な民意を反映させる観点から極めて重要であり、政党等における実効性のあるポジティブ・アクションの導入を促すべく、政府として、必要な調査研究や情報提供を行う。 具体的には、第4次男女共同参画基本計画に基づき、①クオータ制等ポジティブ・アクション導入について各政党において検討が進められるよう調査研究を行い、②国や地方の政治分野における女性の参画状況(女性党员、女性役員、女性候補者等の比率等)等について調査し、国民に分かりやすい形で提示するなど、政治分野における女性の参画状況の「見える化」を推進する。	
担当府省庁	内閣府	
	男女共同参画局推進課	

政治分野における女性の参画拡大に関する調査研究（内閣府男女共同参画局推進課）（新規）

平成29年度概算要求額 0.08億円（新規）

事業概要・目的

政治分野における女性の参画拡大は、政治に多様な民意を反映させる観点から極めて重要。

しかしながら、我が国の国会議員に占める女性の比率は、平成28年6月現在、衆議院議員で9.5%で、世界191か国中155位と、我が国の政治分野における女性の参画状況は、国際的にみて、依然として低い水準に留まっている。

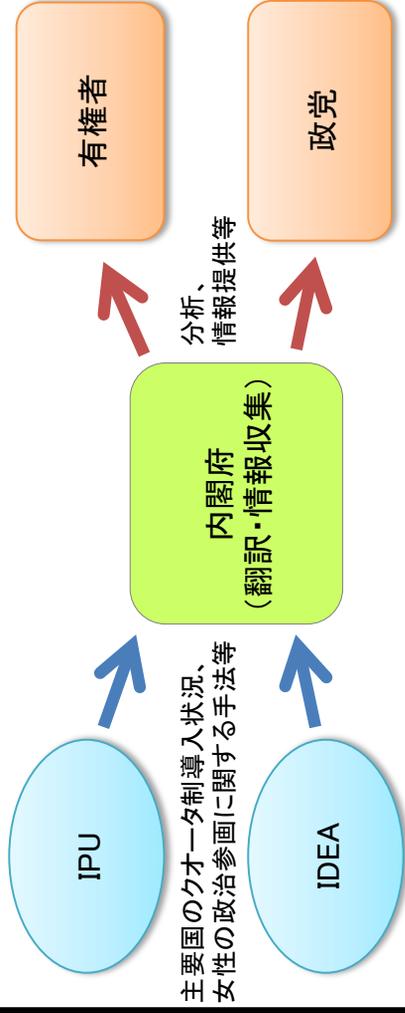
第4次男女共同参画基本計画では、衆議院議員及び参議院議員の候補者に占める女性の割合を平成32年までに30%とする目標を、政府が政党に働きかける際に示す努力目標として設定するとともに、各政党に対し、女性候補者等における数値目標の設定や人材育成の取組を含めた行動計画の策定・情報開示等に向けた自主的な取組等の実施を要請することとしている。また、**政党等における実効性のあるポジティブ・アクションの導入を促すべく、政府として、必要な調査研究や情報提供を行うとしている。**

具体的には、同計画に基づき、①クオータ制等ポジティブ・アクション導入について各政党において検討が進められるよう調査研究を行い、②国や地方の政治分野における女性の参画状況（女性党員、女性役員、女性候補者等の比率等）等について調査し、国民に分かりやすい形で提示するなど、政治分野における女性の参画状況の「見える化」を推進する。

事業イメージ・具体例

各国の議会が参加する列国議会同盟（Inter Parliamentary Union）の調査及び、政府間機関であるInternational IDEA等が中心となって運営するquotaProject（Global Database of Quotas for Women）等の調査に基づき、主要国のクオータ制の導入状況等を含め、女性の政治参画に関する手法等の様々な情報収集・翻訳作業を行い、我が国の女性の政治参画拡大に必要な分析を行う。

これらの作業により得た研究結果を体系的に整理し、内閣府HP等で公表し、分かりやすく見える化した情報提供を行うとともに、政党等に対しても積極的に情報提供を行う。



資金の流れ



期待される効果

政党等における実効性のあるポジティブ・アクションの導入等の取組を促すとともに、効果的な施策を実施するための基礎資料を得ることが可能となる。

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 29
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(2) 女性活躍推進法の着実な施行の推進	
細項目	① 本年4月に完全施行された女性活躍推進法の施行状況の調査・分析を進めるとともに、事業主行動計画等の好事例の発信を行う。	
該当施策名 (事業名)	女性活躍推進法施行等関連経費 (女性活躍推進法サイトの拡充、女性活躍推進法施行状況調査に基づく論点整理)	
当該施策の背景・目的	<p>平成28年4月に女性活躍推進法が完全施行となり、国及び地方公共団体は、特定事業主行動計画の策定、職業選択に資する情報の公表が義務づけられた。加えて、同法により、地方公共団体においては、区域内の女性活躍に係る推進計画の策定が求められている。これらの取組状況等について、平成28年度に女性活躍推進法見える化サイトを開設し、広く一般に情報提供を行う。</p> <p>今後は、毎年1回以上公表する必要がある職業選択に資する情報の公表状況や、行動計画の実施状況について、調査・公表し、当該情報や行動計画等をよりわかりやすい形で情報提供できるようサイトを拡充する。</p> <p>また、法の施行状況の調査・分析を実施し、好事例の発信を行うこととともに、法施行後3年の見直し検討に向けた課題・論点整理を行う。</p>	
該当施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算: 7,514 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 13,969 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	<p>○女性活躍推進法サイトの拡充 国及び地方公共団体が毎年1回以上公表する必要がある女性の職業選択に資する情報の公表状況や、特定事業主行動計画の実施状況について、サイトで公表するとともに、当該情報や行動計画等について、各団体の情報を比較しやすく、また、好事例等利用者が知りたい情報に容易にアクセスできるよう、検索機能や提供情報の充実等サイトの拡充を図る。</p> <p>○女性活躍推進法施行状況調査に基づく論点整理 特定事業主行動計画、推進計画等の内容・取組や好事例等について、内閣府で調査を実施し、法施行後3年の見直し検討に向けた課題・論点整理を行う。</p>	
担当府省庁	内閣府 男女共同参画局推進課	

女性活躍推進法施行等関連経費（内閣府男女共同参画局推進課）

平成29年度概算要求額 **0.14億円**

（28年度予算額 0.08億円）

事業概要・目的

平成28年4月に女性活躍推進法が完全施行となり、国及び地方公共団体は、特定事業主行動計画の策定、職業選択に資する情報の公表が義務づけられた。加えて、同法により、地方公共団体においては、区域内の女性活躍に係る推進計画の策定が求められており、これらの取組状況等について、広く一般に情報提供を行うことが必要となる。

これを受け、内閣府では、平成28年度に特定事業主行動計画の策定状況、職業選択に資する情報の公表状況、推進計画の策定状況等を一覧で閲覧することができるサイトをホームページ内に開設し、広く一般に情報提供を行うこととしている。毎年1回以上公表する必要がある職業選択に資する情報の公表状況や、行動計画の実施状況について、調査・公表し、当該情報や行動計画等をよりわかりやすい形で情報提供できるようにサイトを拡充・維持する。

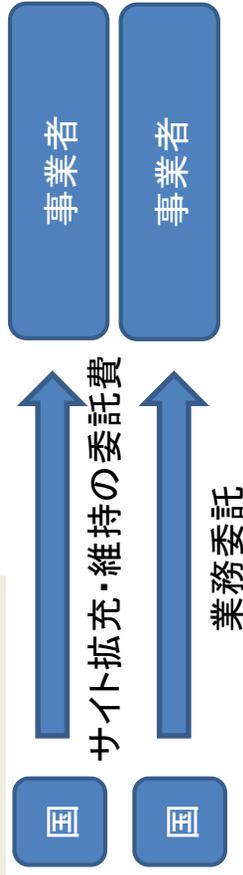
また、「女性活躍加速のための重点方針2016」において、法の施行状況の調査・分析を進めるとともに、事業主行動計画等の好事例の発信を行うこととしており、法施行状況について調査等を実施し、法施行後3年の見直し検討に向けた課題・論点整理を行う。

事業イメージ・具体例

(1)女性活躍推進法サイトの拡充・維持経費【拡充】
国及び地方公共団体が毎年1回以上公表する必要がある女性の職業選択に資する情報の公表状況や、特定事業主行動計画の実施状況について、サイトで公表するとともに、当該情報や行動計画等について、各団体の情報を比較しやすく、好事例等利用者が知りたい情報に容易にアクセスできるように、検索機能や提供情報の充実等サイトの拡充を図る。

(2)女性活躍推進法施行状況調査に基づく論点整理【新規】
特定事業主行動計画、推進計画等の内容・取組や好事例等について、内閣府で調査を実施し、法施行後3年の見直し検討に向けた課題・論点整理を行う。

資金の流れ



期待される効果

各団体の情報を比較しやすく、また、知りたい情報に容易にアクセスできるようにすることで、各団体間における取組に関する情報共有・連携が進み、各地方公共団体におけるさらなる取組の推進が期待される。また、詳細な調査により、法施行後3年の見直し検討に役立てる。

女性活躍推進法施行等関連経費

平成29年度概算要求額 0.14億円(平成28年度予算額 0.08億円)

＜目的・概要＞ 女性活躍推進法(平成28年4月完全施行)に基づく国及び地方公共団体の取組状況等について、各団体の情報を比較しやすく、また、好事例等利用者が知りたい情報に容易にアクセスできるよう、検索機能や提供情報の充実等見える化サイトの拡充を図る。

また、特定事業主行動計画、推進計画等の内容・取組や好事例等について、調査を実施し、法施行後3年の見直し検討に向けた課題・論点整理を行う。

＜見える化サイトの拡充＞

国及び約1,800の地方公共団体が策定した特定事業主行動計画、女性の職業選択に資する情報の公表状況、都道府県・市町村推進計画等に加え、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況についてもとりまとめ、一覧にてわかりやすく公開するとともに、法施行状況調査を踏まえた好事例等の情報提供等見える化サイトの拡充を行う。

○掲載例

- ・ 事業主行動計画に基づく取組の実施状況
- ・ 事業主行動計画の好事例、推進計画の好事例

＜法施行状況調査に基づく論点整理＞

特定事業主行動計画、推進計画等の内容・取組や好事例等について、内閣府で調査を実施し、法施行後3年の見直し検討に向けた課題・論点整理を行う。

【女性活躍推進法見える化サイト(イメージ)】

The screenshot displays the website interface for the Women's Career Advancement Law. It features a header with the law's name and a grid of regional links (e.g., Hokkaido, Tohoku, Kanto, etc.). Below the grid, there is a section titled '女性活躍推進法' (Women's Career Advancement Law) with an illustration of people working. To the right, there are navigation buttons for '法律 基本方針等' (Law Basic Policy, etc.), '情報公表一覽表 (CSV)ダウンロード' (Information Disclosure List (CSV) Download), and '推進計画、好事例' (Advancement Plan, Good Examples). At the bottom right, there is a table with columns for '地域' (Region), '事業主行動計画の公表状況' (Disclosure Status of Business Owner Action Plan), and '好事例の公表状況' (Disclosure Status of Good Examples).

地域	事業主行動計画の公表状況	好事例の公表状況
北海道	100%	100%
東北	100%	100%
関東	100%	100%
中部	100%	100%
近畿	100%	100%
中国	100%	100%
四国	100%	100%
九州	100%	100%

※「第4次男女共同参画基本計画」、「女性活躍加速のため
の重点方針2016」を踏まえ実施

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 36
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(3) 行政分野、理工系分野等における女性の参画拡大	
細項目	<p>③ 女子生徒等の理工系選択に係る取組など理工系分野における女性参画拡大の動きをさらに加速させる。平成28年度に構築した産学官による「理工系女子応援ネットワーク」の本格展開を進めるとともに、女子児童・生徒等への理工系分野に対する興味、関心や理解を向上させる取組を強力に推進し、次世代を担う理工系女性人材の裾野の拡大に取り組む。また、地域において理工系女性の活躍を拡大するための運営協議会等の構築や、理工系女性が必要とする企業ニーズやスキル、ロールモデルなどの情報へのアクセス向上のための取組を進める。</p>	
該当施策名 (事業名)	理工系分野における女性活躍推進に向けたシンポジウム、調査研究、「理工チャレンジ」ウェブサイト等の拡充	
当該施策の背景・目的	<p>我が国が国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れて科学技術・学術活動を活性化していくためには、理工系分野の女性研究者・技術者となり得る人材を育成していく必要がある。しかしながら、現在のところ、我が国の研究者に占める女性の割合は、14.7%と他の先進諸国と比べて低水準であり、また、理工系を専攻する女性の割合は、理学26.8%、工学13.6%(大学)となっており他専攻に比べて低水準である。</p> <p>昨年12月に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」においては、「女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成」に取り組むこととしており、「女性活躍加速のための重点方針2016」においても、女子児童・生徒等の理工系進路選択に向けた取組を強力に進めることとしている。こうした政府方針を踏まえて、理工系女性人材の層を厚くするため、女子生徒等及び保護者・教師に対する理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系女子応援ネットワークの促進、関係情報の発信、産業界で活躍する理工系女性を初めとしたロールモデルの提示等を総合的に実施する。</p>	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算： 17,990 千円 28年度一次補正予算： - 千円 28年度二次補正予算： - 千円 29年度要求予算： 24,310 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	<p>産学官からなる支援体制の構築を目的としたネットワークの形成及び連携と情報交換等を目的とした会議を開催する。また、女子生徒等や保護者を対象に理工系選択のメリットや、進学・就職に関する情報を周知・啓発するシンポジウムを開催する。さらに、女性が理工系分野に進むメリットを、ワーク・ライフ・バランスや仕事のやりがい、キャリアパス、収入などの観点から調査・研究を行う。加えて、「理工チャレンジ」サイトに関連施策やイベント情報を充実させるとともに、メールマガジンの発行等、理工系選択に関する各種情報発信を強化する。</p>	
担当府省庁	内閣府	
	男女共同参画局推進課	

理工系分野における女性活躍事業費（内閣府男女共同参画局推進課）

平成29年度概算要求額 0.2億円

（28年度予算額 0.2億円）

事業概要・目的

- 我が国が国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れて科学技術・学術活動を活性化していくためには、理工系分野の女性研究者・技術者となり得る人材を育成していく必要がある。
- 昨年12月に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」においては、「科学技術・学術における女性の参画拡大」、「女性研究者・技術者が働き続けやすい研究環境の整備」及び「女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成」に取り組みこととされている。
- また、5月にすべての女性が輝く社会づくり本部で決定された「女性活躍加速のための重点方針2016」においても、女子児童・生徒等の理工系進路選択に向けた取組を強力に進めることとされている。
- 理工系女性人材の層を厚くするため、女性生徒等及び保護者・教師に対する理工系選択のメ리트に関する意識啓発、理工系女子応援ネットワークの促進、関係情報発信、産業界で活躍する理工系女性性を初めとしたロールモデルの提示等を総合的に実施する。

資金の流れ



期待される効果

- 産学官による連携体制を構築し、女子生徒等の理工系選択を促進する各事業を推進することで、理工系分野における女性活躍が推進される。

事業イメージ・具体例

内閣府が中心となって関係団体等との連携を図り、以下のおり理工系選択に関する調査研究やシンポジウム等を実施する。

ウェブサイト「理工チャレンジ」
・イベント情報、ロールモデル情報、団体からの応募メッセージ、コラムなど

リョウキョウチャレンジの趣旨に賛同する
大学、企業、学術団体等 **662** 団体
H28.8.24現在

理工系女子応援ネットワーク
リョウキョウチャレンジの趣旨に賛同する理工系女子応援ネットワークのメンバー、具体的な支援を行っている団体 **95** 団体
H28.8.24現在

シンポジウム
・関係団体と連携し社会の理解を促進
・関係団体連名の「産学官連携」を推進

夏のリョウキョウチャレンジ
・夏休み期間中、大学、企業、学術団体等がイベントを実施
・内閣府、文科省、経産省がサポート
・H27実績 70団体 1,800人以上参加

理工系女子応援会議
理工系女子応援ネットワークに登録した団体が出席
・相互連携に向けた情報共有や取組方針を設計

調査研究
・女性が理工系分野に進むことのメリットを仕事と生活の両面や仕事へのやりがい、収入などの観点から調査研究

理工チャレンジ

(リコチャレ!) ~女子生徒等の理工系への進路選択を促進~



現状

- ・大学(学部)の理工系の学生に占める女性の割合:理学部 26.8% 工学部 13.6%
- ・研究者の採用に占める女性の割合(自然科学系):理学系 11.2% 工学系 8.0%

(文科省「学校基本調査」H26)

(文部科学省調べ)

科学技術・学術活動を活性化するためには、女性研究者・技術者の活躍を促進し、**多様な視点や発想**を取り入れることが不可欠。
科学技術系の進路への**興味関心や理解を向上**させるための取組を推進し、次代を担う女性の科学技術人材を育成する。

(第4次男女共同参画基本計画より抜粋・加筆)

根拠

第4次男女共同参画基本計画
女性活躍加速のための重点方針2015
科学技術基本計画
科学技術イノベーション総合戦略2015

:第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進 3.女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成
科学技術イノベーション立国を支える女性の理工系人材等の育成
:第4章 科学技術イノベーションの基礎的な力の強化 (1)② i) 女性の活躍推進
:第2部 科学技術イノベーションの創出に向けた2つの政策分野 第1章(1)若手・女性の挑戦の機会の拡大

取組

ウェブサイト

「理工チャレンジ」

- ・イベント情報 ・ロールモデル情報
- ・団体からの応援メッセージ ・メルマガ



シンポジウム

- ・関係団体と「共催」し社会の理解を促進
- ・関係団体催事の「後援」も積極的の実施



・女性が理工系分野に進むことのメリットを仕事と生活の調和や仕事のやりがい、収入などの観点から調査研究

募集

リコチャレ応援団体

理工チャレンジの趣旨に賛同する
大学・企業・学術団体等 **662** 団体
H28.8.24現在

理工系女子

応援ネットワーク

リコチャレ応援団体のうち、具体的な
支援を行っている団体 **95** 団体
H28.8.24現在

夏のリコチャレ

- ・夏休み期間中、大学、企業
学術団体等がイベントを実施
- ・内閣府・文科省・経団連がサポート
- ・H27実績 70団体 1,800人以上参加

理工系女子応援会議

- ・理工系女子応援ネットワークに登録した
団体が出席
- ・相互連携に向けた情報共有や取組方針
を検討

調査研究

大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍													
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成													
小項目	(4)組織トップの女性活躍へのコミットメント拡大													
細項目	<p>① 女性活躍の推進には、組織トップのコミットメントが効果的である。このため、女性の活躍推進に積極的に取り組む男性経営者等によって策定・公表された「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言の賛同者による先進的な取組の全国への発信・周知や、女性活躍推進法に基づく協議会等各地域のネットワークを活用し組織の枠を超えて女性活躍推進を加速する「地域版男性リーダーの会(仮称)」の形成を促す。さらに、賛同者と諸外国の組織のトップとの意見交換の場を設け、女性の活躍推進に関する取組の一層の充実を図る。</p>													
該当施策名 (事業名)	組織トップの女性活躍へのコミットメント拡大													
当該施策の背景・目的	<p>平成26年3月に首相官邸で開催された「輝く女性応援会議」を契機に、同年6月、女性活躍推進に積極的に取り組む男性リーダーによって、様々な女性の意欲を高め、その持てる力を最大限発揮できるよう、具体的に取り組んでいくことを掲げた「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言を策定・発表した。 行動宣言に沿って、組織トップ自らが女性活躍に取り組み、その行動を全国の組織トップやWAWIなどの国際会議等へ発信・周知すること等により、女性活躍加速の気運を高める。</p>													
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正												
		税制改正要望												
	○	<p>予算</p> <table border="0"> <tr> <td>28年度当初予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度一次補正予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度二次補正予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>29年度要求予算:</td> <td>7,438</td> <td>千円</td> </tr> </table>	28年度当初予算:	-	千円	28年度一次補正予算:	-	千円	28年度二次補正予算:	-	千円	29年度要求予算:	7,438	千円
	28年度当初予算:	-	千円											
	28年度一次補正予算:	-	千円											
28年度二次補正予算:	-	千円												
29年度要求予算:	7,438	千円												
		機構定員要求												
		その他(具体的に)												
当該施策概要	<p>「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者による女性活躍推進に関する取組の情報共有・発信及び賛同者のネットワーク拡大のため、賛同者ミーティングの開催や、ウェブサイト、賛同者による女性活躍推進の好事例等を集めた事例集及び賛同者拡大のための広報啓発ツールによる国内外への情報発信を行う。</p>													
担当府省庁	内閣府													
	男女共同参画局総務課													

組織トップの女性活躍へのコミットメント拡大 (内閣府男女共同参画局総務課)

29年度概算要求額 0.07億円 (新規要求)

事業概要・目的

○女性の活躍を一層推進するためには、組織トップの女性活躍へのコミットメントを全国に拡大することが重要であり、「女性活躍加速のための重点方針2016」において、重点的に取り組むべき事項として掲げている。

○平成26年3月に首相官邸で開催された「輝く女性応援会議」を契機に、同年6月、女性活躍推進に積極的に取り組む男性リーダーによって、様々な女性の意欲を高め、その持てる力を最大限発揮できるよう、具体的に取り組んでいくことを掲げた「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」 行動宣言を策定・発表。

〔行動宣言の3つの柱〕

- ①「自ら行動し、発信する」
- ②「現状を打破する」
- ③「ネットワークを進める」

○行動宣言に沿って、組織トップ自らが女性活躍に取り組み、その行動を全国の組織トップやWAW!などの国際会議等へ発信・周知すること等により、女性活躍加速の気運を高める。

資金の流れ

執行



事業イメージ・具体例

○賛同者による取組の情報共有・発信及び賛同者のネットワークの拡大

- ・ 賛同者ミーティングを開催し、各所属団体における取組を共有し、各団体の取組の拡大や質の向上を図る。
- ・ 賛同者ミーティングの開催に合わせ、ウェブサイトを作成し、情報を発信。
- ・ 賛同者による女性活躍推進の好事例やメッセージ等を集めた事例集を作成し、国内外へ発信。
- ・ 行動宣言への賛同者を全国に拡大するため、宣言の概要・賛同者の活動内容・賛同方法等について記載した広報啓発ツール（リーフレット等）を作成し、国内外へ発信。

期待される効果

行動宣言の賛同者による女性活躍推進に向けた先進的な取組を全国の組織トップに発信・周知すること等を通じ、組織トップが自ら女性活躍に取り組むムーブメントの全国への拡大が期待できる。

大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍													
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成													
小項目	(5) 将来指導的地位に就く女性の人材育成策の充実													
細項目	<p>①将来指導的地位に登用される女性の候補者を育成していくことや、上場企業役員に占める女性割合を高めていくことを目指して、役員等への登用を見据えた効果的な女性人材育成の在り方やそのための環境整備等について、有識者による研究会において平成28年度中に検討を行う。</p> <p>②平成28年度に実施する海外の事例も取り入れた先進的な女性リーダー育成プログラム等の取組の調査を基にモデルプログラムを作成し、役員候補等の国際的に活躍する女性リーダーの育成に向けたセミナー等を複数地域で実施し、効果や課題を明らかにした上で、成果を全国に普及させる。</p>													
該当施策名 (事業名)	女性リーダー育成に向けた諸外国の取組に関する調査													
当該施策の背景・目的	<p>○国際機関等で活躍する日本人の飛躍的な増加に向けて、海外の事例も参考にしつつ女性リーダー育成に向けた実践的な調査・研究などの取組を進めるとともに、民間企業において役員候補等となり得る女性への研修の実施などにより、女性が昇進意欲を持って働くことができる環境整備を図る必要がある。</p> <p>○特に女性役員の登用は、企業価値の増大のみならず、女性役員がロール・モデルやメンターとなることにより、企業において裾野広く女性人材が育成される可能性がある。</p> <p>○第4次男女共同参画基本計画においても、平成27年時点で2.8%となっている「上場企業役員に占める女性の割合」を、「5%（早期）、更に10%を目指す（平成32年）」としたところ。</p> <p>○これらを踏まえ、本施策を実施するもの。</p>													
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正												
		税制改正要望												
	○	<p>予算</p> <table border="0"> <tr> <td>28年度当初予算:</td> <td>9,847</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度一次補正予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度二次補正予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>29年度要求予算:</td> <td>11,757</td> <td>千円</td> </tr> </table>	28年度当初予算:	9,847	千円	28年度一次補正予算:	-	千円	28年度二次補正予算:	-	千円	29年度要求予算:	11,757	千円
	28年度当初予算:	9,847	千円											
	28年度一次補正予算:	-	千円											
28年度二次補正予算:	-	千円												
29年度要求予算:	11,757	千円												
	機構定員要求													
	その他(具体的に)													
当該施策概要	<p>平成28年度に諸外国の先進的な取組も参考にした報告書・育成モデルプログラムを取りまとめ、平成29年度にはこれを地方(仙台、名古屋、大阪の3か所)において試行的に実施・検証することで、その効果や課題を明らかにし、成果を幅広く共有することにより、上記目標に向けた取組を推進する。</p>													
担当府省庁	内閣府													
	男女共同参画局 総務課													

女性リーダー育成に向けた諸外国の取組みに関する調査

課題・背景

【女性活躍加速のための重点方針2015】

- 国際機関等で活躍する日本人の飛躍的な増加に向けて、「海外の事例も参考にしつつ、グローバルに活躍する女性リーダーの育成に向けた実践的な調査・研究などの取組みを進める。」
- 民間企業における管理職等への女性登用をさらに進めるため、「役員候補等となり得る女性への研修などを関係団体と連携して実施することなどにより、女性が昇進意欲を持って働くことができる環境整備を図る。」

【女性活躍加速のための重点方針2016】

- 将来指導的地位に就く女性の人材育成の充実
 - ・役員等への登用を見据えた効果的な女性人材育成の在り方、環境整備等についての検討
 - ・海外の事例も踏まえた女性リーダー育成のためのモデルプログラムの作成及び全国への普及

平成28年度

- モデルプログラムの参考とするための海外の先進的な取組みを調査研究
 - ・例：政府、経済界の役員候補者向け育成プログラム（ノルウェー等）の調査研究
 - 海外のビジネススクール教授や有識者による女性リーダー育成セミナーの実施を通じた地方における幅広い各層からの意見の聴取
 - ・地方におけるセミナー（海外のビジネススクール教授による講演及び有識者を含めたパネルディスカッション）の実施
 - 民間の女性リーダー育成セミナー実施団体等からのヒアリング及び民間の女性リーダー育成プログラムの調査研究
- ⇒役員候補等の国際的に活躍する女性リーダー育成のためのモデルプログラム案を含む報告書の作成

平成29年度以降

- 複数地域でのモデルプログラム案の試行的な実施・検証
- ⇒効果や課題を明らかにし、成果を幅広く共有

**モデルプログラムの活用による
女性リーダー育成の取組の促進**

企画委員会の実施【経済団体、有識者、地域関係者（男女センター、教育機関等）】

- ・調査方法の検討、結果の分析
- ・モデルプログラム案、報告書案の検討

大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍													
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成													
小項目	(5) 将来指導的地位に就く女性の人材育成策の充実													
細項目	<p>⑤ 地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、地域の実情に応じて、部局横断的に女性の活躍推進に関する施策を確実に実施できるよう支援を充実する。特に、女性活躍推進法に基づく協議会を活用し、女性の継続就業を支援するための仕組みづくりやこれまで女性の活躍が少なかった分野で活躍する女性の人材層の拡大等、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。</p>													
該当施策名 (事業名)	地域女性活躍推進交付金													
当該施策の背景・目的	<p>平成28年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)」において、国及び地方公共団体は、女性の職業生活における活躍の推進に関して必要な施策を策定し、実施することが責務とされています。さらに、女性の活躍推進は一億総活躍の最も重要な柱となっており、これらを踏まえ、女性活躍推進法に基づき、地域の実情に応じた地方公共団体における女性の活躍推進に関する施策の実施を支援することにより、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進する。</p>													
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正												
		税制改正要望												
	○	<p>予算</p> <table border="0"> <tr> <td>28年度当初予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度一次補正予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度二次補正予算:</td> <td>300,000</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>29年度要求予算:</td> <td>500,000</td> <td>千円</td> </tr> </table>	28年度当初予算:	-	千円	28年度一次補正予算:	-	千円	28年度二次補正予算:	300,000	千円	29年度要求予算:	500,000	千円
	28年度当初予算:	-	千円											
	28年度一次補正予算:	-	千円											
28年度二次補正予算:	300,000	千円												
29年度要求予算:	500,000	千円												
		機構定員要求												
		その他(具体的に)												
当該施策概要	<p>多様な主体による連携体制の構築の下、女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。 (交付対象)地方公共団体 (補助率)10分の8(28年度二次補正) 2分の1(29年度要求) (交付上限)都道府県 1,600万円(28年度二次補正) 1,000万円(29年度要求) 政令指定都市 800万円(28年度二次補正) 500万円(29年度要求) 市区町村 400万円(28年度二次補正) 250万円(29年度要求) (交付要件)女性活躍推進法第6条における都道府県推進計画・市町村推進計画をすでに策定、又は、策定を予定していること ※定量的な成果目標を設定。</p>													
担当府省庁	内閣府													
	男女共同参画局総務課													

① 施策の目的

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策を確実に実施することを支援する。

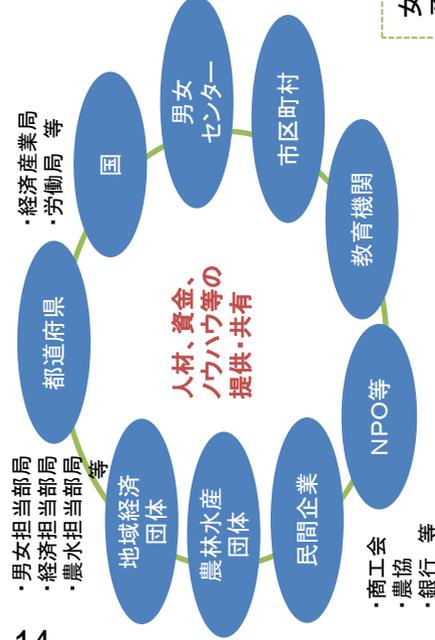
③ 施策の概要

多様な主体による連携体制の構築の下、働き方改革につながる女性活躍推進法に基づく協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくりや、ワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。

④ 施策のスキーム、実施要件(対象、補助率等)、成果イメージ(経済効果、波及プロセスを含む)等

○多様な主体による連携体制の構築

- 地域経済団体、地域金融機関、農林水産団体、国の機関、教育機関、NPO等によるネットワークを構築



○女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備

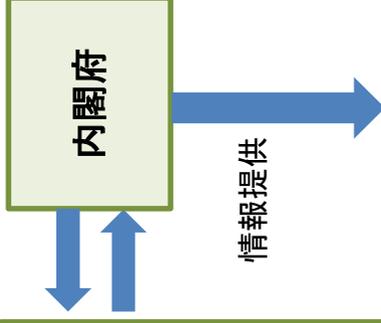
- 女性のライフステージに応じた様々な相談にワンストップできめ細かに対応する相談窓口を開設(就労、起業、子育て支援、教育、福祉等)

○協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくり

- 地域のニーズを踏まえ、中小企業等における育児休業の取得促進(育児代替要員の確保含む)等により、女性が継続就業しやすい環境づくり等を地域ぐるみで検討、整備

女性活躍推進法に基づく推進計画に位置付けられた事業(策定予定の推進計画に位置付けられる予定の事業を含む)が対象

【交付対象】 地方公共団体
【補助率】 10分の8(28補正) 2分の1(29要求)
【交付上限】 都道府県 1,600万円(28補正) 1,000万円(29要求) 政令指定都市 800万円(28補正) 500万円(29要求) 市区町村 400万円(28補正) 250万円(29要求)



他の地域の
 ● 地方公共団体
 ● 地域経済団体
 ● 等

⑤ 80文字PR

「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づき官民で連携し、仕事と子育て、介護などが両立できる環境を創っていく。(平成28年5月20日「すべての女性が輝く社会づくり本部」総理発言)

⑥ 「経済財政運営と改革の基本方針2016」「日本再興戦略2016」「ニッポン一億総活躍プラン」等での書きぶり

「経済財政運営と改革の基本方針2016について」

第2章1.(4)女性の活躍推進「様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現して輝くことができるよう、女性の活躍を加速する必要がある。」

「ニッポン一億総活躍プラン」

P40 ロードマップ⑨女性活躍の推進(その2)「地域の実情に応じた地方公共団体の女性活躍推進方策の支援を進める。」「女性活躍加速のための重点方針2016」にも同様の記述あり。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV
○			